

2018(平成30)年度 日本人学校等学校採用教員 第2期募集要項

1. 募集概要

2018(平成30)年4月から日本人学校等で勤務する「学校採用教員(※)」の第2期募集を実施します。学校が実施する選考に合格し、採用が決定した場合、当該学校運営委員会(理事会等)との間で雇用契約を結び、教員として赴任することとなります。

＜2018(平成30)年度募集見込み(採用予定教科・人数については変更となる場合があります)＞

幼稚部教員 … 若干名 小・中学部教員 … 30～40名 養護教員 … 若干名
特別支援教員 … 若干名

＜任期＞

2年以上。※2年～3年を目安とする。

＜募集期間＞

2017(平成29)年11月1日(水)～11月14日(火)正午[日本時間]までに応募書類財団**必着**

＜応募書類送付先＞

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 助成チーム 宛

◎「応募書類等」は折り曲げず、角2封筒(240×332mm)に封入し、封筒表面に

「**学校採用教員応募書類在中**」と朱書きし、「配達証明郵便」または宅配便にて送付のこと。

※なお、応募の際には事前に「日本人学校等学校採用教員応募者支援システム」への登録が必要となります。

＜選考方法＞

書類選考(WEB適性検査)及び面接選考

＜応募後の連絡＞

ホームページ及びEメールで連絡

添付ファイル(PDFファイル等)を受信できるEメールアドレスが必要

※「学校採用教員」とは、日本政府(文部科学省)から学校へ派遣される教員(政府派遣教員)とは異なり、各学校を設置・運営する「学校運営委員会(理事会等)」が採用する教員(現地採用教員)のうち、特に本制度を通じ日本国内から採用する教員のことをいいます。選考は各学校の責任者が実施し、雇用契約も日本人学校等の学校運営委員会と直接結びます。

2. 応募資格と条件

以下の資格と条件をすべて満たす方とします。

- (1) 日本の教員免許を取得していること、または2018(平成30)年3月までに取得できる見込みであること。
- (2) 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持っていること。
- (3) 海外子女教育に対する理解と熱意があること。
- (4) 明るく、心身ともに健康で、生活・職場等大きな環境の変化への適応力が高いこと。
- (5) 募集スケジュールを遵守できること。(東京で実施する面接選考会や2月の内定者研修への出席など)
- (6) 採用学校がどこの国・地域であっても赴任できること。

(※)採用を希望する学校名は10月以降順次、財団ホームページ(<http://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>)で確認することができます。

- (7) 海外で勤務することについて、家族(またはそれに代わる方)の同意を得ていること。

- (8) 日本人学校等学校採用教員応募者支援システムの希望登録者の登録が完了していること。

(2)【書類選考の結果発表】

- ・ 書類選考は、学校の責任者が行います。その結果、1校以上の書類選考を通過した方は、次の面接選考に進みます。
- ・ 結果は **2017(平成29)年12月21日(木)** に発表予定です。
 - ★財団ホームページ上に、通過者の「受付番号(応募書類受領時に当方から連絡する番号)」を掲示します(発表は同日夕方以降になることがあります)。
 - ★書類選考を通過されなかった方には、後日Eメールにてその旨を連絡します。

(3)WEB適性検査 2017(平成29)年12月26日(火)正午まで

- ・ 書類選考通過者には、「WEB適性検査(個人特性分析、能力検査)受検」に関する案内をEメールで送りますので、指定の日時12月26日(火)正午までに**必ず2つとも受検**してください。**期日までに適性検査が1つでも未受検だった場合は、失格となり、面接選考に進めません。**
- ・ WEB適性検査は
 - ①**個人特性分析(パーソナリティー分析)**
 - ②**能力検査(言語・数理・図形・論理・英語)** の2種類です。
- ・ 適性検査を受検された方には、1月に入り「面接選考に関するご案内」を送ります。

(4)【面接選考】 2018(平成30)年1月18日(木)・19日(金)

- ・ この両日で面接選考を行います。面接校数によって、両日とも面接を行う場合と1日だけ行う場合があります。財団が指定した日時は変更ができませんので、あらかじめご承知おきください。
- ・ 面接選考を欠席された場合、また、面接選考の対象となった学校のうち、1校でも面接に臨まれない学校があった場合、その時点で全ての面接選考が無効となり、不合格となります。
- ・ 面接選考は、東京・代々木の「国立オリンピック記念青少年総合センター」(小田急・新宿駅から参宮橋駅まで3分、下車徒歩7分)にて行います。会場までの交通費、宿泊費等は各自負担となります。

(5)【採用者内定】 2018(平成30)年1月25日(木)～1月末頃まで

- ・ 面接選考を受けた方全員に、選考結果をEメールにて連絡します。
- ・ 内定候補者には、併せて財団より電話連絡をします。その後、関係資料(雇用条件等)をEメールでお送りします。内容確認のうえ、速やかに内定受諾の連絡をお願いします。財団は内定受諾を確認後、その旨を学校に連絡し、学校はこれを受け、本人に内定通知を行います。この時点で、正式に内定となります。以降は、採用校と直接、赴任に関する手続き等の連絡と確認をしていただくことになります。

(6)【内定者研修】 2018(平成30)年2月10日(土) ※予定

- ・ 東京・代々木の「国立オリンピック記念青少年総合センター」(小田急・新宿駅から参宮橋駅まで3分、下車徒歩7分)にて、内定者研修を行います。研修出席の際の往復交通費は採用校が負担します。(支給される支度金に含まれている場合があります。)
- ・ 本研修は採用校からの指示がない限り内定者全員参加です。

(7)【初任者研修】 2018(平成30)年2月11日(日) ※予定

- ・ 研修出席の際の往復交通費は採用校が負担します。(支給される支度金等に含まれている場合があります。)
- ・ 本研修は、採用校より指定された内定者のみ参加となります。

5. 応募書類等

【日本人学校等学校採用教員応募者支援システムへの登録】

財団ホームページ内の「日本人学校等学校採用教員応募者支援システム」内で希望登録者の登録を行う必要があります。登録をされた方に対して、財団所定の応募書類の取得方法をご案内いたします。

※財団ホームページ <http://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>

【応募書類送付】

- ①履歴書 … 財団所定の様式 (A4サイズ2枚)を使用。写真貼付(スナップ不可)。本人直筆で、黒ボールペンを使用のこと。なお、履歴書内には日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録した際に発行されている希望登録者番号(Kで始まる番号)を必ず記載すること。
- ②志望動機書… 財団所定の様式 (A4サイズ2枚)を使用。本人直筆で800字以内、黒ボールペンを使用のこと。
- ③海外勤務についての、応募者の誓約書及び家族(またはそれに代わる方)の同意書…財団所定の様式 (A4サイズ1枚)を使用。本人並びに同意する家族の方の直筆で、黒ボールペンを使用のこと。

【面接選考会当日に提出】

- ④教員免許状の写または教員免許取得見込証明書
- ⑤卒業証書の写または卒業(見込)証明書

※提出された書類は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6. 応募書類の取得方法と提出方法

- 財団所定の履歴書・志望動機書・誓約書及び同意書等の応募書類フォームは、財団ホームページから「日本人学校等学校採用教員応募者支援システムへの希望者登録」を行った方に取得方法をお知らせします。そこから印刷またはダウンロードしてください。応募書類を財団から郵送サービスすることはありませんので、あらかじめご了承ください。

財団ホームページ <http://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>

- 「応募書類等」は折り曲げず、角2封筒(240×332mm)に封入し、封筒表面に「**学校採用教員応募書類在中**」と朱書きし、「配達証明郵便」または「宅配便」にて下記宛にお送りください(未着に関する責任は当方では負いかねますのでご承知おきください)。

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F
公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 助成チーム 学校採用教員雇用支援担当 宛

7. 応募締切

2017(平成29)年11月14日(火) 正午[日本時間] 応募書類財団必着

8. 応募の前に必ずお読みください

- 学校採用教員を募集する学校及び採用数は12月中旬に確定します。
- 年度により、募集人数に変動があります。過去の応募者数や学校別採用数、教科、担当別採用数につきましては、財団ホームページ (<http://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/zaigai/teacher/gakkosaiyoichiran2017.pdf>) を参照してください。
日本人学校等の在籍者は小学生が多いため、小学校免許保持者を多く採用する傾向は、毎年あります。しかしながら、昨年度も、中学の主要各教科、及び、専科(音楽、美術、家庭科等)の教員の募集も相当数ありました。附属幼稚園の教諭を募集する日本人学校も増えてきています。
- 1年以上の教員経験のある方を希望する幼稚園、学校もあります。経験者の応募もお待ちしております。
- 応募書類等に勤務、生活に影響を及ぼす重要事項の記載不備(教員免許の不実記載、賞罰や治療歴、既往症等の記載漏れなど)があった場合は、契約を解除されることがあります。
- 学校は限られた教員数で学校運営を行っているため、免許取得教科や希望する役割以外を担当する場合があります。あることを、あらかじめご了承ください。
- 学校の長期休暇中であっても、教員の海外(任地外)旅行や日本への一時帰国について規程を設けている学校があります(例えば、着任後1年以内は原則として日本への一時帰国を認めない等)。
- 面接選考には、日本人学校等の責任者が一時帰国をして面接官として臨みます。直前辞退などのないよう、あらかじめ応募についてご家族等との意思確認をお願いします。万一、事情により応募を取り下げられなければならない場合は、速やかに財団宛にご連絡ください。
- 海外の日本人学校等における勤務では、日本国内の学校では経験できない様々な職域の方々との交流や、貴重な体験をすることができる反面、生活環境だけではなく、通勤事情や勤務体制も日本とは異なり、戸惑うこともあります。日本の将来を担う海外子女のための教育を子どもたちに施す担い手であるという自覚を持ち、上司、同僚、現地スタッフと協力して教育に臨む覚悟のある方々の応募を、お待ちしております。
- 任期終了後の就職等の保証はありません。しかしながら、希望がある場合には、私立学校、幼稚園への就職サポートを、教職専門コンサルティング業者を介して行っています。

【 本件に関するお問い合わせ先 】

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 助成チーム 学校採用教員雇用支援担当
 〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F
 TEL: 03-4330-1348 FAX: 03-4330-1355 E-mail: j_teacher2@joes.or.jp